

# 原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

11/20 日

会場

山形県

山形市総合福祉センター

※詳細は裏面参照

相談  
無料

## 個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

# 10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕

□ 相談時間は1回1時間（時間予約制）※ 個別相談は必ず事前予約をお願いします。

### 是非、専門家にご相談ください。

山形で両親とは別に住居を建てたいのですが費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…



知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…



事前予約は  
こちらから



# 0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日を除く)

# 【会場】 山形市総合福祉センター

## 3階 会議・研修室4

住所：山形県山形市城西町2-2-22

### 【周辺案内図】

※無料専用駐車場がございますが、満車の場合はご容赦ください。



- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ADRの申立てについて相談したいという方 など



**是非、  
ご相談  
ください！**

#### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
  - ◆事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください



(通話料無料)

# 0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜 (祝休日、12/29~1/3を除く)

- ・行政書士による電話での情報提供 (上記受付日時) は、事前予約の必要はありません。
- ・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00 (事前予約制)

WEB会議システムを  
利用した相談も可能です